

イブニング講演会

～見つめよう、
あなたと家族の相続～



＜実施会場＞

京都地方法務局本局
（3階大会議室）

京都市上京区荒神口通
河原町東入上生洲町197番地

京都司法書士会
イメージキャラクター「ホウノン」

要予約

令和6年
11月22日(金)
16:00～19:00

講演会

1



16:00～16:50

「相続の後に起こること、
その前にできること」

京都司法書士会所属 司法書士 堀田泰久

講演会

2



17:00～18:00

「相続登記の申請義務化について」

京都地方法務局 統括登記官 河村浩二

講演会

3



18:10～19:00

「終活における公証人の活用」

京都公証人会所属 公証人 馬場浩一



不動産登記推進 イメージキャラクター
「トウキツネ」

令和6年4月1日から
相続登記の申請が
義務化されました!

参加費
無料

- ・参加は事前の予約制となっております（定員48名 申込み順）。
- ・参加者には京都司法書士会と京都地方法務局が共同で作成したエンディングノートをプレゼント!

お問い合わせ/予約先 <京都司法書士会>

<予約期間> 11月15日(金)まで

<受付時間> 平日9:00～17:00

Tel:075-241-2666

専用フォームの
お申し込みはこちらから



京都地方法務局 京都司法書士会 京都公証人会